

会議名 (審議会等名)	令和4年度第1回川西市子ども・若者未来会議		
事務局 (担当課)	川西市教育委員会 こども未来部 こども支援課 内線(3442)		
開催日時	令和4年5月13日(金) 17:00~19:00		
開催場所	ハイブリッド方式(市役所4階庁議室、Zoom)		
出席者	委員	(会長) 農野寛治会長 (委員) 玉木委員、余田委員、森友委員、田口委員、秋葉委員、丸野委員、中江委員、青木委員、岡委員、大塚委員、佐々木委員	
	事務局	こども未来部長 山元昇 教育推進部長 中西 哲 こども未来部副部長 釜本雅之 こども未来部こども支援担当副部長兼こども支援課長 井上昌子 教育推進部副部長 山戸正啓 こども未来部入園所相談課長 橋川貴夫 こども未来部入園所相談課長 留守家庭児童育成クラブ担当 井関大悟 こども若者相談センター所長 木山道夫 教育推進部教育保育課長補佐 金山留美 東谷幼稚園園長 常田麻里 多田保育所長 松田亜希子 こども未来部副主幹 川本圭亮 こども未来部こども支援課主査 中村陵 窪田裕一	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	<input type="radio"/> 不可・一部不可	傍聴者数 3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	報告事項 (1) 市立就学前教育保育施設のあり方について(原案) (2) 子ども・若者実態調査(19~39歳分)の結果報告について 協議事項 (3) 「(仮称)子ども・若者未来計画」の策定について		

会議結果	<p>報告事項</p> <p>(1) 市立就学前教育保育施設のあり方について(原案) 報告</p> <p>(2) 子ども・若者実態調査(19～39歳分)の結果報告について 報告</p> <p>協議事項</p> <p>(3)「(仮称)子ども・若者未来計画」の策定について 承認</p>
------	---

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会 (17:00)

(事務局) 事務局のあいさつ、通信及び欠席者の確認。新年度の人事異動に伴う委員の変更及び、市事務局の紹介

(会長)

本日は19時までの予定でございますので委員の皆さまよろしくお願ひいたします。

まず報告事項について、市立就学前教育保育施設のあり方について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局説明

(会長)

ありがとうございます。ご質問、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

9ページの(3)園区についてなんですが、例えば、他の幼稚園に行った場合に、当該園の園区の児童とみなすというのはどういう意味でしょうか。

(事務局)

市立幼稚園とこども園(1号認定)の児童は、この住所にお住まいの方が通園できるという園区の設定をしております。園区外の方につきましても、他の園区の幼稚園やこども園に申し込むことはできますが、定員を超えた場合などにつきましては、園区の方を優先して受け入れする、というような取り扱いをしております。そして今回、清和台幼稚園区のお子さまであった方につきましては、園区をなくしましてその他の幼稚園こども園の園区と同等の取り扱いで、受け入れをするということで考えております。以上でございます。

(委員)

8ページの(4)の事業実施に伴う施策の一つ目、令和4年度から、私立幼稚園等の受け入れ、配慮が必要な児童の受け入れのところで、一つお聞きをしたいのですが、私立の保育所等、認定こども園もそうですが、同じように市の基準に基づいて、配慮が必要な児童については加配の申請を保護者の方と一緒にさせていただいて認定するっていう形に今なっています。昨年度までは10月にも途中認定という形でしたが、今年度から在籍している保護者や在籍しているお子さんについては、4月の年に1回、4月のみの認定と加配認定しかないというご説明を受けております。それが私立幼稚園も同等という形になるのでしょうか。

(事務局)

私立幼稚園以外の保育所こども園につきましては、4月の加配の人数の算定をするということで、基本的には年1回で担当課としては考えています。しかしながら、年度途中で緊急的に加配が必要と園で判

断されるお子さんもいらっしゃるかと思いますので、今年度においては年度途中での加配の判定のほうも必要ではないかと検討しております。私立幼稚園につきましても、今後において、市と同等の同様の基準で審査をしていく必要があるかと考えております。基本的には4月の段階で判定しますが、年度途中においても緊急的に必要であれば 審査をしていく必要があるであろうというところで今検討を進めています。

(委員)

ありがとうございました。今日保護者から聞かれましたのでご質問させていただきました。ありがとうございます。

(委員)

8ページ(4)です。特別な支援を要する児童への支援についてお伺いしたいのですが、お子様の中には入所入園される前に、専門的な療育を受けられたほうがいい方もおられると思うのですが、その方が例えば、年中や年長から利用を検討される場合、利用枠がないということは起こらないのでしょうか。

(事務局)

療育施設に行かれていた方が4歳や5歳で、例えば認可の保育施設ないし市立の幼稚園等に転園という形で申し込まれた場合ですが、あくまでもその施設の定員というところがございますので、その中で調整ということにはなります。

(会長)

ありがとうございました。特別な支援が必要なお子さんについて、療育施設、特に最近児童デイが非常に増えていると思いますが、例えばそういうところに通っておられて、年中年長になって教育保育施設に移りたい、そういうニーズがあるだろうと思います。その場合、他の子どもたちと同じように、利用枠の中で調整していくということですか。

(事務局)

はい、そのとおりでございます。

(会長)

できれば療育施設の方が良いという子どもさんたちは、幼児期のあるいは学童期のそういう療育の用途をしっかりと立てた方が本当はいいと思いますが、さまざまな子どもさんがおられて、教育保育施設での子どもたちとの関わりの方が合っている場合もあつたりしますので、ぜひ子ども中心に考えていただけたらな、と思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

当初の計画通り、こども園を4園建てられた点につき、大変なご苦勞があつたと思います。計画通り、川西北こども園までできたというのは本当に素晴らしいことだと思います。

こども園は今後、地域における幼児教育保育および地域子育て支援の拠点となる機能を担う施設となるよう検討します、とあります。4園建つた後の総括は教育委員会ですっきりと検証し、書いたことをき

ちっと実行されるように期待をしております。それともう1点は、幼稚園の子どもが減っており、希望を持って幼稚園の先生になられた先生の職場がなくなっていくというのは大変気の毒だと思います。どうか、職員のモチベーションが下がらないように教育委員会でケアやスムーズな移行をしてもらいたいと思っております。以上意見でございます。

(委員)

畦野こどもの里保育園は東谷幼稚園区にありますが、私自身、東谷地区の福祉委員さんとボランティアで子ども食堂の活動を一緒にさせていただいていますが、東谷幼稚園の建物自身が古くからある地元の幼稚園ってということで、なくなるということを地域の方やボランティアの方、コミュニティの方はすごく寂しいと。建物はなくさずに置いといて欲しいというか、子どもたちのために何か使って欲しいっていう意見を、私は直接お聞きしていますので、この場でそういう意見がありましたっていうことをお伝えさせていただきます。以上です。

(会長)

この幼稚園の土地の活用については、地域の方々の想いや意見を尊重しながら、計画を進めていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局)

先ほど東谷幼稚園の件で、なくなるということで話がありましたが、廃園がもう既に決まっているということではございません。4歳児クラスの児童数が5人以上となった場合には継続をさせていただきますが、5人未満となった場合には廃園を検討するとしております。そのため、もう既に廃園が決まっているという状況ではございません。頂戴しましたご意見につきましては、しっかりと踏まえて進めさせていただきますと考えております。

(会長)

子どもたちの施設、教育や保育というのは地域の方がどのような想いを持っておられるかということはとても大事で、子どもの施設は大事にしたい、地域の中で何かコミュニティを考える上で何か集える場所がほしい、そう考える人たちが地域の中おられるというご意見でしたので、しっかりと考えて進めてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

他になにかございませんか。

(委員)

あり方について、草案・原案という流れで作成してこられましたが、正式名称は原案ということでしょうか。

(事務局)

はい、委員がおっしゃいます通り「原案」が正式名称になります。

(委員)

計画は期間が決められていますが、原案の期間はいつまでなのでしょう。

(会長)

原案については、(仮称)子ども・若者未来計画に記載をしていくということですので、計画期間と同じという考えでよろしいのではないのでしょうか。

(事務局)

はい、そのとおりです。清和台幼稚園につきましては先ほどご説明をさせていただきましたとおり、対応を進めていく形になりますが、それ以外の部分につきましては(仮称)子ども・若者未来計画に盛り込んでいくことを考えており、計画策定の過程の中で取りまとめをさせていただくということです。

(委員)

計画は法的根拠があると思うのですが、原案というものの位置付けというのは、どのようにお考えでしょうか。

(事務局)

原案は法令に基づかない任意のプランという位置付けです。原案を一つの市の方向性として、計画の中に盛り込んでいく、そういった位置付けで考えております。

(委員)

保護者や地域の方が愛着を持っている施設、地域の核となるものが変わっていくことに対しては、みなさんさまざまな思いを持たれると思います。時間をかけてきちんと議論をしたとはいえ、やはり決まったこととして、それが不変という形で扱われてしまうと、みなさんしんどくなってしまうこともあると思います。時代や状況に合わせていろいろ変わっていくと思いますので、状況に合わせて配慮しながら、地域と一緒に作っていくという姿勢があれば良いと思います。

(会長)

ありがとうございます。計画は前期5年、後期5年でしょうか。

(事務局)

前期2年、後期間に1年の見直し期間が入りますので合計で5年という形になります。

(会長)

見直しが1年、中間地点で1年。これを毎年の進捗状況を把握しながら、委員のみなさまにご意見をいただきながら、市で判断して進めていくということです。

他にございますか。なければ次のご報告に移らせていただいて、またお時間がありましたら、まとめていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは2番目の子ども若者実態調査の結果報告について、お願いします。

(事務局)

事務局説明

(会長)

ありがとうございます。調査結果については何か、ご意見等ございますでしょうか。あるいはご質問とかございますか。

(委員)

61 ページ問 34、結婚について抱えている不安として、適当な相手にめぐりあえるかや経済的な面で結婚に不安を抱えている人が割と多数いらっしゃるなど。今回の調査の対象が 19～39 歳ということで結婚適齢期の方ではあるんですけども、結婚年齢が上がってきていることや、結果的に結婚しない人が増えていることが少子化の方にも繋がっていると私は思います。こういった調査結果を踏まえて、結婚に対する不安を解消するような施策を検討してもらいたいと感じました。

(会長)

ありがとうございます。

やはり経済的な面や出逢いであるとか、若い世代の持つ不安が浮かび上がってきたと思います。

ぜひ川西市の若い世代が夢を持てる、家庭を築くことに夢を持てるように検討をしてもらいたいと思います。

(委員)

この年齢の子どもを持つ親ですが、他の保護者に話を聞くと、中学生ぐらいからひきこもりとか不登校になったという話が出てきます。中には高校生になってからは学校に行くようになったという方もおられますし、そのままずっとひきこもり状態という方もおられます。キセラ川西プラザのこども若者相談センターに相談窓口があり、心理士さんとお話ができるのですごく良いと思いますが、自分の精神的に弱い部分が表面化されてしまったり、相談窓口に来れるならハローワークに行ってみたらどうか、ということをお勧めしたりしたそうです。相談窓口には行けてもハローワークまではなかなか行けないという方もおられますし、それで結局相談を 1 回でやめてしまったという話を聞きました。相談窓口に来てらっしゃる方は、外に出ることで精一杯という方が多いのではないかと思います。ハローワークに行ける方は相談窓口に来ずに、ハローワークに先に行かれていますと思います。

相談窓口にはさまざまな方が来られると思いますので、来られた方にアンケートを取ることもすごく大切じゃないかなと思います。以上です。

(会長)

今、結婚に関するようなところと仕事に関するところでそれぞれご意見いただきましたが、若い人たちを地元を引き留めるっていう戦略は今後とても大事になってくると思います。川西市で仕事をみつけ、川西市で住む、若い人たちが住み続けたいと思う、そういう街になっていただけたらと思います。

(事務局)

先ほどお伺いした相談の件で、来られた方にはご期待に添えるような対応ができず申し訳ございませんでした。我々はハローワークなどに 1 人で行けない方につきましては、同行支援で一緒に行かせていただいているケースもございます。相談に来られた方の状態に合わせて、対応をさせていただいております。

ます。

また、相談された方へのアンケートも実施しており、アンケート結果を参考に、今後の方の活動に繋がっている状況でございます。以上です。

(会長)

ハローワークと行政とが連携を図りながら自立支援のプログラムを立てていくなど、そういうことも進めていただいていると思います。その中で、相談しやすく、繋がりやすいという取り組みをどんどんしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

アンケートについて、実施して集計したら終わりではなく、施策にしっかりと反映してもらいたいと思います。アンケートに答えた市民は自分の回答が活かされることを期待していますので、アンケートを十分に活用していただきたいと思います。以上です。

(委員)

回答率 38.3%はどう捉えたらよいのでしょうか。回答率が低いのではないかなと思ってしまいますが。

(事務局)

今回は紙での回答に加え、インターネットからの回答方法も実施し、多くの方から回答をいただけるよう工夫をしましたが、前回の 37.1%とあまり変わらない回答率となり、実施方法については検討が必要であると考えています。

回答率 38.3%ということで、残り 6 割の方がどう考えているのかは把握ができていないことになりましたが、いただいた意見は市の施策に反映させていきたいと思っています。以上でございます。

(会長)

回答してくれた 4 割弱のデータを見ながら、それぞれの項目をクロス集計するなどして、いろんなことを考えたり、発想したりするということが一番大事ではないかと思います。ありがとうございます。

(委員)

基本的なことをお伺いしますが、ひきこもりに該当するとわかるような設問があるのでしょうか。

(事務局)

問 2 から問 4 までがひきこもりに関する設問となっております。そこから拾い上げた数字を集計させていただきます。

(会長)

一般群と親和群の区別はどのようにしておられるのでしょうか。

(事務局)

前回の調査でも回答から川西市のひきこもりの方がどれぐらいおられるのかを推計したところですが、今回も同じように推計を考えているところですが、該当するサンプル数が3人となっており、少し慎重にここは精査をさせていただいて、この数値をもとに準ひきこもり、あるいは狭義の引きこもり、広義のひきこもりも含めて、実際公表できるような数字として算出できるのかということについて現在精査中です。

(会長)

7ページ目のサンプル数が非常に少ないため、検討するうえでどうかということですね。他いかがでしょうか。

(委員)

実際にヤングケアラーとかひきこもりの方はこの調査に回答していない、もしくはできない方が大半ではないかと思えます。つまり、ヤングケアラーやひきこもりの人たちは、アンケートが届いて、意欲的に回答しようとなるかということ、なかなかならないと私個人的には思えます。課題を抱えてらっしゃる方は、回答はあまりされていないと個人的には思えます。

(会長)

このような調査は他の市町村や都道府県でもやっていると思いますが、川西市も国の調査の項目に基づいて実施していたのではないかと思います。事務局いかがですか。

(事務局)

ひきこもりとヤングケアラーの設問に関しましては、国が実施した調査の設問を反映させていただいております。その他の部分につきましては、基本は前回の調査の設問を反映しています。

(会長)

ヤングケアラーやひきこもりについては、他の市町村も同じ項目でやっておられますので、比較することは可能かと思えます。活発なご意見ご質問いただきましてありがとうございます。

次の議題に移ります。それでは、(仮称)子ども・若者未来計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明

(会長)

ありがとうございます。それでは、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

このスケジュールで全部きちんと見直しをすることが時間的にできるのでしょうか。

(事務局)

確かにかなり時間的にタイトになると思っておりますが、3月末には完成させたいと考えております。

(委員)

これまでのアンケートを経年的な比較・分析して、川西市の若者の状態がどう変わったのかを分析するようなことはなかったと思います。例えば、ある設問については定点観測的に時間軸を追って行って、その変化をみるとか、そういった取り組みがなかったと思います。何が言いたいかというところ、今回2計画が統合され範囲が広がるということで、色んなことが盛り込まれた、総花的な計画にはなるけど、市が何をしたいのかよくわからないという計画にならないかが心配。他の計画でもそう思うことがあったので。

(会長)

この章立て案を拝見していると、前回に比べるとやはり非常にボリュームが増えていると感じます。今、委員の方からの意見、川西市が何をしたいのかというところ、また経年比較していくところなどなかなか面白いご意見だと思います。

(委員)

第6章のポイント、留守家庭児童育成クラブの待機児童について、これは民間を含むという理解でよろしいでしょうか。あと保育所の待機児童ゼロ後の対応というところで、認可外保育所とかも含んで待機児童ゼロということでしょうか。

(事務局)

待機児童の区分でございますが、もちろん民間、公設を含めたうえでの待機児童という考え方をとっております。

続いて、保育所における待機児童（国基準）の考え方ですけれども、こちらも公立民間含めてです。保育所、こども園、また長期の預かりをしている幼稚園ですとか、また企業主導型の保育所などに入っている方につきましては、国基準の待機児童の基準からは外れるという考え方になっております。以上です。

(委員)

第7章のところ、久代幼稚園と川西南保育所、多田幼稚園と多田保育所、これもこども園化が記載されていますが、今公立で4つのこども園ができています。川西市の0から5歳までの人口の推移を見たときに、まだ公立のこども園が本当にいるのかどうか。川西市には、幼稚園それから保育所、こども園、小規模や企業主導型、かなりの数がございます。そして待機児童もほぼなくなっているようにも思います。この中で多田幼稚園、久代幼稚園の在籍数を見たときに、いくら保育所と合体するといえども、本当に川西市の幼児人口の中で、こども園化を進めなきゃならないのかどうか。ほとんどの幼稚園、こども園、それから企業主導型もそうですが、定員オーバーと聞いています。そのあたり市の考え方はどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

こども園化について、久代幼稚園・川西南保育所、多田幼稚園・多田保育所ともに1号認定の子どもたちの、その地区での受け皿になっているところがございます。ただ、一方では、ご指摘の通り子ども

の人口が減っていく中で、こういった施設が必要なのかというご意見もあろうかと思えます。

計画を実施していくにあたり、そのあたりもしっかりと考慮させていただきながら、基本的にはご利用いただいている子どもの人数をベースとしながら、将来の需要の予測なども加味して、適切な定員を設定していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

(会長)

地方自治体の計画として一定、作成のルー尔的なものが示されていますので、それに従って作っていくという形になります。常日頃思うのは、行政の計画が市民の方にどれだけ届いているのだろうかということです。特に若い方々、この川西市の計画書を見て、夢が持てるような計画、そうなって欲しいと。前回の計画も、子ども若者の自立をみんなで応援し、希望が持てる未来をという理念を基に、重点目標を立て、進めていただいたわけです。国も、子育てに夢、子どもを育てる家庭に夢を持てる社会にと言っただけで随分と時間が経っていますが、実現はなかなか難しいところだと思います。

今年の4月から18歳成人になりました。当事者の声をもっともっと反映される計画でありたいと思います。特に若い方々に読んでもらう、そして川西市の施策について関心を持っていただく。ヤングケアラーであるとか、引きこもりであるとか、不登校であるとか課題への取り組みはもちろん必要ですが、川西市に来て、残ってほしいというものをうまく発信できないか、そう考えています。

健全な成長を支える担い手の育成や、あるいは若い方々が健全育成の環境作りをするとか。どちらかというともみんなで何かやってみようという、そういったスタンスをうまく出せないのかと思えます。他にいかがでしょうか。

(委員)

先ほど発信の仕方が大事という意見がありましたが、行政がつくる計画書とかは分厚い書面だったりして読んでもらうのは難しいと思えます。若者はおそらくこのような計画書を読もうと多分思わないと思えますし、ホームページとかに掲載しても見ようとは思わないと思えます。ですから、若い世代の当事者にこの計画を知ってもらうためには、若者が使っているツールを使うというのが基本的な考え方かなと思えます。私もおそらくホームページを開いて読もうと思わないです。知ってもらうためには今若者が使っているツール、TwitterとかInstagram、Tik Tokなどのツールをうまく活用してPRしていればいいのかかなと思えました。

(会長)

先ほど委員が行政の計画は総花的になってしまっただけで何がしたいのかわからないというご意見をいただきましたが、川西市は若い人たちを大事にします、だからこの川西市に残ってください、川西市に来てくださいという想いや意志を持って、計画書なので分厚くなるのは一定仕方がないとしても、そういう想いや意志をピックアップして、市のホームページに載せたり、LINEなどSNSなどで発信したりするなどしてもよいと思えます。

どうしても課題ということになると、やはり子どもの虐待であるとか、ヤングケアラーであるとか、子どもの貧困であるとか、それもとてつ大事な課題なので、早く解消しないといけません、もっと子どもの声を聞きましょうという姿勢が大切だと思います。

スケジュールに関してはとてもタイトなスケジュールになると、委員もご指摘されていましたが、確かにタイトなスケジュールになるとは思いますが、皆様の協力で進めていきたいと考えています。

(会長)

他に何かございませんか。

(委員)

本日の会議の内容を聞いて、次回がメインになってくるのかなということを感じました。今回報告いただいた調査結果とかを次回の資料にしっかりと反映してもらいたいと思います。会長が言われたように子どもや若者の声を反映したものにしてもらいたいと思います。

(委員)

調査報告書の9ページ、ひきこもりになってしまったきっかけは何ですかとの設問ですが、妊娠したという割合が27.7%となっています。これは望まない妊娠で心を痛めてしまったのか、それとも単に、コロナ禍で妊娠したので外に出なかったのか、少しわかりにくいなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

ただ、これは選択肢を選ぶような設問なので、これ以上の分析はできませんので、ご了承ください。

(事務局)

委員が言われたように、項目を選ぶだけのところでは、その背景まではわかりません。コロナが原因であれば事情はまた違いますし、望まない妊娠をしたことで心に傷を負って家から出なくなったのか、その背景の部分は設問で設けていませんでした。

(会長)

他にないようでしたら事務局に進行をお返しします。よろしくお願いします。

(事務局)

活発なご意見ご審議いただきまして誠にありがとうございます。以上で、令和4年度第1回川西市子ども若者未来会議の方は終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(閉会)